

学校教育相談・支援の総合対応化と現代的課題について

—— 学校教育相談と特別支援教育に関する調査報告 ——

橋本 創一*・小林 正幸*・畑中 愛**
安永 啓司***・賀澤 恵二****・須藤 太郎*****
森崎 正和*****・山中 ともえ*****

教育実践研究支援センター*

(2006年9月29日受理)

1. 問題と目的

平成16年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省, 2005)⁸⁾によると、「暴力行為の発生件数(公立の小・中・高等学校)」は学校内30,022件(前年比4.0%減), 学校外4,000件(2.8%減), 「いじめの発生件数(公立の小・中・高等学校及び特殊教育諸学校)」は21,671件(7.2%減), 「不登校児童生徒数(国公立の小・中学校)」は123,317人(2.3%減), 「高等学校中途退学者数(公・私立の高等学校)」は77,897人(4.8%減), 「児童生徒の自殺者数(公立の小・中・高等学校)」は125人(前年度137人)であった。また, 教育相談機関の設置状況は, 都道府県・政令指定都市教育委員会所管が218カ所(9カ所減), 市町村教育委員会所管が1,735カ所(238カ所減)であった。都道府県・政令指定都市教育委員会所管の教育相談機関の相談員は1,690人(108人増)が配置されていた。総相談件数は, 201,947件(前年度192,097件)であり, うち66.5%は電話相談が占めていた。また, 小・中・高校生に関する相談のうち不登校に関する相談件数が32.1%を占めた。市町村教育委員会所管の教育相談機関の相談員は5,042人(510人増)が配置され, 総教育相談件数は, 673,139件(前年度713,203件)であった。「体罰ではないか」として問題とされ学校で調査した件数(公立の小・中・高等学校及び特殊教育諸学校)

は883件(55件増)であった。

不登校の児童生徒数は, 平成13年度をピークとして減少傾向にあるが, 少子化を考慮すれば, 依然として高い水準を維持し, 極めて憂慮される状況といえる。これまで, 文部科学省によって「スクールカウンセラーの配置」「適応指導教室の設置」「IT(Information Technology)やマルチメディアを活用する取り組み」「不登校児に応じた教育課程の導入」等の施策が講じられ, 各地で支援が行われてきた⁵⁾。しかし, 平成18年度学校基本調査結果[速報](文部科学省, 2006)によると, 長期欠席者数で小学校は2年連続, 中学校は4年ぶりの増加が明らかになっており, 引き続き教育界における重要な課題である。「今後の不登校への対応の在り方について[報告](文部科学省, 2003)」¹⁾のなかで, 不登校の要因・背景が多様化していること, 一般的な子どもたちの傾向等(無気力, 学習意欲の低下, 耐性がなく未成熟等の社会性をめぐる問題, 学校へ行く義務感の希薄化)の問題, 家庭の教育力の低下, 学校におけるいじめ, 暴力等の問題, 不登校との関連で指摘されているLDやADHD(特別支援教育分野), 児童虐待等の課題が指摘されている。加えて, 高等学校における長期欠席の課題, 「ひきこもり」問題, 退学などもあげられている。

こうした現況に対応して, 東京都教育相談センターにおいて, 緊急課題である高等学校中途退学者の増加へ

* 東京学芸大学(184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)
** 東京学芸大学教育学研究科修士課程
*** 東京学芸大学附属養護学校
**** 教育実践研究支援センター, 千代田区立九段中等教育学校
***** 東京都教職員研修センター
***** 東京都教育相談センター

の対策として、「青少年リスタート支援」という事業により、リスタートプレイスを設置し、高等学校中途退学者とその保護者を支援している。都教育相談センターの従来からの相談支援事業¹²⁾¹³⁾には、電話相談と来所相談、メール相談により、①相談支援（児童生徒本人とその保護者などを対象）、②学校支援（教職員等への相談、要請訪問、アドバイザースタッフの派遣、学校教育相談推進校の設置など）、③区市町村立教育相談機関との連携事業（東京都におけるスクーリング・サポートネットワーク、教育相談室を巡る連携の課題、特別支援教育における教育相談室の役割と課題などを協議・支援）、④その他（緊急課題的な支援事業）がある。

これまでの教育相談の内容といえば、「不登校」「いじめ」「暴力」「自殺」「体罰」であったが、そこに、通常学級に在籍する発達障害児を中心とする「特別支援教育の対象児への対応」²⁾⁹⁾¹¹⁾、「虐待」「青年期の問題（高等学校中退、ひきこもり）」などが加わってきており、文部行政や地方自治体教育委員会の文教施策に大きく反映されて取り組まれている。こうした教育界の動向を受けて、東京学芸大学教育実践研究支援センターの地域相談支援事業においても「教師のためのメール相談（以前は電話相談も実施、対象は教師やスクールカウンセラーなどの教育者）」「発達障害相談（電話・FAX・面接相談・訪問相談など、対象は限定せず）」を実施して実践研究を展開している。その内容は、「幼児・児童・生徒の性格・行動に関する問題（いじめ、不登校、非行、行動上の問題など）」「幼児・児童・生徒の情緒、身体、神経に関する問題（心身症状、神経症状など）」「発達障害に関する相談」「学習指導に関する問題（学業不振、学習障害など）」「進路指導に関する問題（進路選択、就学相談など）」「学級経営に関する相談」「教科内容、教科指導に関する相談」「学校経営、行財政、教育法規など教育経営に関する相談」「特別支援教育に関する相談」「育児相談」「情報ガイド」である。

学校教育相談・支援における多様化・複雑化（行動上の問題を引き起こす背景・要因など）や多機関による連携が必要な相談事例の増加（発達障害や虐待などに代表される医療、福祉との連携）³⁾⁶⁾、また、社会環境の変化に伴うニーズ（保護者・教師にとどまらず多くの関係者からの相談、働く保護者・教師への相談に対応するための時間的・空間的な工夫など）⁴⁾⁷⁾への対応が近々の課題としてあがっている。しかし、こうした点への議論で問題になるのが、相談支援事業における「高度・専門性（相談内容に応じて、単一的・並列的に相談窓口を設置し専門性は発揮すること）」と「総合対応化（あらゆる相談に対して窓口を一本化し総合的に対

応していき、その後で専門的相談への移行する階層性をつくること）」である。また、相談方法において、「面接」の他に、「電話」「FAX」「eメール」などのメディア利用があり、倫理上の問題や方法論としての有用性及び妥当性などの検証がある¹⁰⁾。

そこで、こうした学校教育相談の総合対応化や、現代的な教育課題に対応する相談支援事業の在り方を検討するために、東京都内市区町村と都道府県・政令指定都市設置の教育相談室・センターへの調査研究を実施した。

2. 方法

2. 1. 対象

東京都内の市区町村にある教育相談所（室）、全国（46道府県）および政令指定都市の教育研究所、教育センター134件を対象とし、そのうち調査票の回収ができた87件（回収率64.9%）を分析対象とした（東京学芸大学と東京都教育相談センターとの共同研究プロジェクトにより実施されたため、調査対象から東京都教育相談センターは除外した）。なお、調査票は、教育相談を直接行っている担当者のなかで代表者1名に依頼した。

2. 2. 調査手続き

調査票は郵送により送付し、無記名で回答を求め、回収する方法をとった。調査期間は2006年1月～2月に実施した。

2. 2. 3. 調査内容

①記入者の職名、②電子メール相談の有無、③電話相談・来所相談の現況、④就学相談と教育相談の関係、⑤相談支援への総合窓口化、他機関との連携、⑥教育相談における研究テーマ等である。

2. 2. 4. 分析方法

分析対象87機関を、都内の市区町村43機関（以下、「都内」と全国（46道府県）および政令指定都市の44機関（以下、「都外」）に分類し分析した。

3. 結果と考察

3. 1. 分析対象機関・回答者

分析対象87機関の内訳は、東京23区所管20件（23%）、東京都内の市町村所管23件（26%）、東京都外の道府県所管36件（41%）、政令指定都市所管8件（9%）であった。都外の道府県所管の36カ所の相談セ

ンターと政令指定都市所管の8カ所の相談センターは、各道府県や政令指定都市に各々1カ所となる教育相談の中核センターであり、それに対して、都内の市区町村所管の43カ所の教育相談室は、地域住民や学校などの直接的な相談支援を実施する場所であるため、設置の目的や相談業務の内容、対象などに著しく違いはある。その点を踏まえて、比較検証することとした。

また、調査回答者の職名は相談員（教育、心理）29名（33%）、指導主事・研究主事等28名（32%）、主任相談員・教育相談係長等18名（21%）、その他（管理職、嘱託等）12名（14%）であった。

3. 2. 電子メール相談の実施状況

電子メール相談の実施の有無について調査した結果、電子メール相談を「受けている」が18機関（21%）、「受けていない」が66機関（76%）であった。「受けている」機関のうちの94%（17件）が「都外」であったが、「都内」と比べると一相談センターあたりがカバーするエリアや、人口が多く電子メール相談の需要も高いことなどが要因と考えられる。また「受けていない」のうち準備・検討中は8機関（12%）、予定なしは56機関（88%）であった。「受けている」機関において電子メール相談を担当しているのは、常勤・教職経験者が17機関（71%）を占め、続いて常勤・心理職（2機関；8%）、非常勤・教職経験者（2機関；8%）であった。倫理規定の有無については、「設けている」が4機関（18%）、「設けていない」が12機関（55%）であり、「その他」には「所内で起案・協議」という回答がみられた。全体に電子メール相談の実施は低調であり、その背景には倫理規定や相談体制（人員）の整備などの問題があると推測される。従って、都内の相談室・センターにおいては実施が難しいとも考えられる。

3. 3. 電話相談・来所相談の現況と課題

電話相談・来所相談について最近の相談内容の傾向と課題、問題点について調査した。電話相談、来所相談ともに「発達障害に関わる相談が増えている」という回答が最も多く電話相談では39機関（45%）、来所相談では47機関（54%）であった。また、「不登校の相談が多い」は28機関（32%；電話）、39機関（45%；来所）であったが、「最近件数が増えている」という内容の回答はみられなかった。一方、不登校に関する相談について「背景に発達障害が疑われる事例の増加」という回答が電話・来所ともに10%前後みられた。これら発達障害に関わる相談増加の背景には、昨今の特別支援教育の推進による学校や保護者の関心の高まり、マスコミによる軽度発達障害児に関する報道の影響が推測される。続いて、電話・来所両方で挙げた回答として「保護者の子育ての悩みや保護者自身の問題の相談」があげられるが、こちらは来所（7機関；8%）に比べ電話相談（13機関；15%）が多かった。同様に、「保護者からの学校や教師へのクレーム」「学校や教師、保護者間の人間関係のトラブルへの相談」が電話相談についての回答のみで多くあげられていた（28機関；35%）。これらの内容が電話相談で多く挙げられている理由としては、電話相談の特徴である「匿名性」「遠隔地からの相談のしやすさ」が要因と考えられる。回答の中には「電話相談リピーターの存在」「一件あたりの電話相談時間の長時間化」もみられ、電話相談の需要の高まりとともに体制の整備や電話相談担当者の専門性の向上が課題としてあげられる。

電話相談、来所相談の現在の課題や問題点については、「人員不足」35機関（40%）、「相談件数増加」33機関（38%）、「スタッフの経験不足・専門性向上」17機関（20%）、「開室時間の延長、土日祝日の開室ニーズへ

Table1. 電子メール相談の実施有無／今後の実施予定

	都内		都外		全体	
	機関数	%	機関数	%	機関数	%
受けている	1	1.1	17	19.5	18	20.6
受けていない	41	47.1	25	28.7	66	75.8
その他	1	1.1	2	2.3	3	3.5
実施準備中	0	0	2	2.3	2	2.3
実施検討中	4	4.6	2	2.3	6	6.9
実施予定なし	37	42.5	19	21.8	56	64.3
その他	1	1.1	1	1.1	2	2.2

の対応」7機関 (8%) であった。また、「人員不足」の理由としては、「相談件数の増加」「業務の多様化」という記述が多くあがっていた。増加する相談や様々なニーズにきめ細やかに対応したいと考えながらも、人員不足のため結果として「継続ケースの相談間隔を空けざるを得ない」「丁寧に対応する時間がない」など相談の質に支障がでてきている地域もあった。これらの課題のうち、「スタッフの経験不足・専門性向上」は「都外」で回答が多かった (17機関中14機関)。「都外」は全国の道府県教育センターであることから、困難複雑事例が多く、より高い専門性が求められることが起因していると考えられる。複雑・深刻化した相談の増加に対応するため、現職員の専門性向上 (専門職の配置と研修など) および人員体制の整備 (人数増、常勤化など) は検討すべき課題であろう。

3. 4. 就学相談・特別支援教育と教育相談の関係性

就学相談と教育相談の業務上の関連性については、「都外」では「自センターで行っている」「別組織が行っている」が無記入をのぞき半数ずつ (19機関; 43%) であった。「都内」については「別組織が行っている」が33機関 (77%) であり、そのうち委員選出などの形で連携しているという記述がみられたものが7割を占めており、「自センターで行っている」は7機関 (16%) にとどまった。就学相談は、各相談室や相談センターの実

状や地域性などを反映して違いがみられた。自センターで実施していることと、就学相談等委員会との連携のいずれにおいて、教育相談支援事業との関係でメリット (就学期からの継続性など) とデメリット (相談支援の混在化など) が生じていることが予測されるが、本調査結果からは不明であった。

特別支援教育との関連で、特別支援教育コーディネーターとの連携が「ある」は30機関 (35%), 「ない」は24機関 (28%), 「検討中、現在の課題」は11機関 (13%), 「コーディネーターがいない」が5機関 (6%) であった。「組織的にはまだない」「学校によって異なる」など今回の調査時期においては、特別支援教育コーディネーターがまだ機能していない地域もみられた。通常学級に在籍する発達障害児への対応では、「対象となるケースがあれば学校と連携している」が35機関 (40%) と最も高く、「学校側から要請あれば連携している」が19機関 (22%), 「巡回やケースカンファレンスで通常から連携している」が15機関 (17%), 「面接相談の範囲で対応し学校と連携していない」が15機関 (17%) であった。現状では、保護者または学校からの依頼がある場合に連携を行っているというのが概ねといえよう。特別支援教育を推進するうえで、教育相談センターにとって「学校支援」という視点が今後重要となっていくと考えられる。ケースの有無に関わらず、訪問支援・巡回等システムとしての連携機能構築の必要性が感じられる。

Table2. 電話／来所相談の傾向・課題

	都内		都外		全体	
	機関数	%	機関数	%	機関数	%
発達障害に関わる相談の増加	14	16.1	25	28.7	39	44.8
保護者からの学校や教師へのクレーム、人間関係のトラブルへの相談	15	17.2	15	17.2	30	34.4
不登校に関する相談が多い	16	18.3	12	13.8	28	32.1
子育ての悩みや保護者自身の問題への相談	8	9.2	5	5.7	13	14.9
相談リピーターがいる、増加している	2	2.3	2	2.3	4	4.6
発達障害に関わる相談の増加	23	26.4	24	27.6	47	54.0
不登校に関する相談が多い	23	26.4	16	18.4	39	44.8
感情コントロール、行動上の問題を抱える子どもに関する相談	16	18.4	7	8.1	23	26.5
子育ての悩みについて	4	4.6	3	3.4	7	7.9
人員不足	21	24.1	14	16.1	35	40.2
相談件数の増加	18	20.7	15	17.2	33	37.9
スタッフの経験不足・専門性の向上	3	3.4	14	16.1	17	19.5
開室日、開室時間の拡大	6	6.9	1	1.1	7	8.0
電話相談と来室相談時間枠の調整	3	3.4	3	3.4	6	6.8

*上段より「電話相談内容、傾向」, 「来所相談内容、傾向」, 「電話・来所相談の問題点、課題」

3. 5. 教育相談総合窓口化・他機関との連携について

「子ども」に関する様々な相談を一括しておこなう『総合窓口化』について、「都内」のうち「よいとおもう」42機関（95%）、「よくないとおもう」6機関（14%）、「その他」12機関（28%）であった。一方、「都外」では「よいとおもう」1機関（2%）、「よくないとおもう」5機関（11%）、「その他」18機関（41%）、無記入が17機関（38%）と、「都内」に比べ「都外」は肯定的な意見が著しく少なかった。

各選択肢を選んだ理由を自由記述で求めたところ、総合窓口化に肯定的な意見として「利用者にとって利便性の向上につながる」28機関（32%）、子どもの発達をトータルに援助できる」13機関（15%）、「相談内容に応じて窓口で適切に相談者を振り分けられる」12機関（14%）があげられ、「都内」「都外」で数値に大きな差がある回答はなかった。総合窓口化に否定的な意見としては、「現状の専門性では成り立たない」「専門性の強化が必要」13機関（15%）、「体制やシステムの整備が必須だが、現実的でない」11機関（13%）、「連携が効果的に行えていれば総合窓口化にこだわる必要はない」4機関（5%）であった。「総合窓口化」について肯定的・否定的両方の理由を併記している回答が全体の1/3あり、また選択肢においても「よい」と「よくない」、「よい」と「その他」を重複し選択している回答が1/4程度みられた。総合窓口化におけるメリットは理解しているものの、実際に行うためには専門性の強化、体

制の整備、窓口のコーディネーターの育成などが必須であり、現状では困難か、または混乱などの危惧が予測される、というのが実情であろう。少数ではあるが、「窓口を一本化した場合、その窓口で相談がうまくいかなかったクライアントの行き場がなくなる」「総合窓口化は相談箇所数の減につながる」「個人情報管理が問題」等の意見もあげられ、これらの問題も総合窓口化を推進するうえでは、クリアすべき課題といえよう。

「専門性の向上」については、「職場での研修体制の確立」31機関（36%）、「専門常勤職員の確保」17機関（20%）、「未資格の職員の専門性向上」8機関（9%）、「スーパービジョンシステムの確立」7機関（8%）、「職務・専門性の定義の明確化」「コーディネーターの育成」6機関（6%）があがった。前述の相談内容の傾向でもいえたように、近年、児童生徒の問題行動は複雑、深刻化しており相談活動においてはより広く、並びに深い専門性が求められている。職員の自己研鑽のみに頼らない、研修機会の保障とそれに伴う予算の整備が望まれる。

連携している他機関としては、上位から「医療機関」（80機関；92%）、「児童相談所」（75機関；86%）、「適応指導教室」（72機関；83%）、「通級指導教室」（53機関；61%）、「子ども家庭支援センター」（42機関；48%）など教育機関以外にも医療・保健・福祉とさまざまな機関と連携しているといえた。各相談センターで蓄積してきたこれらの他機関との連携を、ネットワークとして構

Table3. 就学相談、特別支援教育と教育相談の関連性

	都内		都外		全体	
	機関数	%	機関数	%	機関数	%
1. 自センターで行っている	5	5.7	14	16.1	19	21.8
2. 自センターで行っているが、教育相談と就学相談の窓口は別	2	2.3	5	5.7	7	8.0
3. 別組織で行っているが、委員などを選出し連携している	23	26.4	14	16.1	37	42.5
4. 別組織で行っている	10	11.5	5	5.7	15	17.2
1. 特別支援コーディネーターと連携あり	13	14.9	17	19.5	40	34.4
2. 特別支援コーディネーターと連携なし	12	13.8	12	13.8	24	27.6
3. 連携を検討中	5	5.7	6	6.9	11	12.6
4. コーディネーターが地域にまだいない	5	5.7	0	0	5	5.7
1. 対象ケースがあれば学校と連携	20	23.0	15	17.2	35	40.2
2. 学校から要請があれば連携	9	10.3	10	11.5	19	21.8
3. 連携のシステム（巡回など）がある	7	8.0	8	9.2	15	17.2
4. 連携していない	3	3.4	12	13.8	15	17.2

*上段より「就学相談の実施機関との関係」、「特別支援コーディネーターとの連携の有無」、「通常学級在籍発達障害児への対応」

築していくことが望まれる。

3. 6. 学校教育相談における研究すべき相談内容

大学や教育委員会などが緊急に研究すべきテーマに関する回答は、先の電話・来所相談内容の傾向が反映された結果となった。重要性や緊急度に基づき1位～3位までの選択を求めた結果、1位としてあげられたのは「不登校」が32機関（37%）、「発達障害」が29機関（33%）、「感情のコントロールがうまくできない子」が15機関（17%）であった。また、順位に関係なく選択されている内容について集計したところ、「発達障害」は63機関（72%）に選択されており、「不登校」58機関（67%）、「感情コントロールがうまくできない子」50機関（57%）、「保護者の養育放棄」13機関（15%）と続いていた。まずは、不登校や発達障害などの事例、特に複雑・困難事例への対応について、その相談支援方

法について一層研究していくことが求められているが、同時に、これまでの相談事例をデータベース化して、ITなどを利用して多くの人が活用できるシステム整備も必要であろう。また、個別の事例への対応の限界もあり、学校や地域といった単位でのネットワーク支援の構築や、家庭・学校といった「場」の整備（子どもに最適な環境づくり）への支援事業の展開も求められている。

Table4. 連携している外部機関（複数回答）

	都内		都外		全体	
	機関数	%	機関数	%	機関数	%
1. 病院・医療機関	41	47.1	39	44.8	80	91.9
2. 児童相談所	40	46.0	35	40.2	75	86.2
3. 適応指導教室	39	44.8	33	37.9	72	82.7
4. 通級指導教室	37	42.5	16	18.4	53	60.9
5. 子ども家庭支援センター	31	35.6	11	12.6	42	48.2
6. 保健センター	29	33.3	10	11.5	39	44.8
7. 盲・ろう・養護	11	12.6	25	28.7	36	41.3
8. 大学・研究機関	6	6.9	25	28.7	31	35.6
9. 障害者福祉センター	13	14.9	14	16.1	27	31.0
10. 精神保健福祉センター	11	12.6	15	17.2	26	29.8
11. 福祉事務所	12	13.8	10	11.5	22	25.3
12. 民間の指導機関	15	17.2	6	6.9	21	24.1
13. 警察	9	10.3	10	11.5	19	21.8
14. 児童館	12	13.8	1	1.1	13	14.9
15. その他（5件以上の回答なし）	3	3.4	12	13.8	15	17.2

Table5. 職員の専門性確保、向上への意見

	都内		都外		全体	
	機関数	%	機関数	%	機関数	%
1. 職場での研修体制の確立、予算確保	16	18.4	15	17.2	31	35.6
2. 専門常勤職員の確保、予算確保	10	11.5	7	8.0	17	19.5
3. 無資格職員も専門性を深める必要がある	4	4.6	4	4.6	8	9.2
4. スーパービジョンシステムの確立	1	1.1	6	6.9	7	8.0
5. 職務の明確化、専門性の基準の明確化	4	4.6	2	2.3	6	6.9
6. コーディネーターの育成が必要	2	2.3	4	4.6	6	6.9

文 献

- 1) 不登校問題に関する調査研究協力者会議：今後の不登校への対応の在り方について [報告]. 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室, 2003.
- 2) 橋本創一・霜田浩信・林安紀子・他：特別支援教育の基礎知識—障害児のアセスメントと支援, コーディネートのために—. 明治図書, 2006.
- 3) 菅野敦・宇野宏幸・橋本創一・小島道生：特別支援教育における教育実践の方法—発達障害のある子どもへの個に応じた支援と校内・地域連携システムの構築—. ナカニシヤ出版, 2006.
- 4) 小林正幸・嶋崎政男：新版 もうひとりで悩まないで！ 教師・親のための子ども相談機関利用ガイド. ぎょうせい, 2005.
- 5) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター：不登校支援のためのIT活用ガイド. 国立教育政策研究所, 2006.
- 6) 国立特殊教育総合研究所：はじめての教育相談. ジアース教育新社, 2005.
- 7) 松村茂治・小林正幸：教師のための電話相談—悩み・疑問へのアドバイス—. 教育出版, 1998.
- 8) 文部科学省：平成16年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (届出統計). 文部科学省, 2005.
- 9) 文部科学省特別支援教育課：小・中学校におけるLD (学習障害), ADHD (注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン. 文部科学省, 2004.
- 10) 武藤清栄・渋谷英雄：メールカウンセリングその理論・技法の習得と実際. 川島書店, 2006.
- 11) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議：今後の特別支援教育の在り方について (最終報告). 文部科学省, 2003.
- 12) 東京都教育相談センター：学校教育相談推進資料 子どもの心が開くとき子どもと心が通うとき. 東京都教育相談センター, 2004.
- 13) 東京都教育相談センター：平成17年度東京都教育相談センター概況. 東京都教育相談センター.

学校教育相談・支援の総合対応化と現代的課題について

—— 学校教育相談と特別支援教育に関する調査報告 ——

Research on the Synthetic Correspondence for Education Consultation and Support for School

橋本 創一*・小林 正幸*・畑中 愛**
安永 啓司***・賀澤 恵二****・須藤 太郎*****
森崎 正和*****・山中 ともえ*****

Soichi HASHIMOTO*, Masayuki KOBAYASHI*, Ai HATANAKA**
Hiroshi YASUNAGA***, Keiji KAZAWA****, Taro SUDO*****
Masakazu MORISAKI*****, Tomoe YAMANAKA*****

教育実践研究支援センター*

要 旨

学校教育相談の総合対応化や、現代的な教育課題に対応する相談支援事業の在り方を検討するために、東京都内市区町村と都道府県・政令指定都市設置の教育相談室・センターへの調査研究を実施した。その結果は、相談事業の総合窓口化に関する意見として、メリットは理解しているが、専門性の強化、体制の整備、窓口のコーディネーターの育成などがあげられていた。また、相談方法として、電子メール相談の実施は低調であり、その背景には倫理規定や相談体制（人員）の整備などの問題があった。最近の相談内容の傾向として、発達障害に関わる相談の増加が指摘された。緊急的な研究テーマとして、「発達障害」「不登校」「感情コントロールがうまくできない子」が多かった。

* Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukui-kita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

** Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

*** School for Mentally Retarded Children Attached to Tokyo Gakugei University

**** Center for the Reserch and Support of Educational Practice, Chiyoda Kudan Secondary School

***** Tokyo Metropolitan School Personnel in Service Training Center

***** Tokyo Metropolitan Education Consultation Center